

# 第6章 市民認証(環境審議会の意見)と市民意見



多摩市環境報告書（平成20年度版）は自治基本条例に基づき、原案の段階でパブリックコメントをいただきました。

また、環境報告書（原案）を市民認証制度に基づき、多摩市環境審議会に認証依頼するとともに、いただいたパブリックコメントとそのご意見に対する回答を含め市民認証をいただきました。

### （1）市民認証（環境審議会の意見）

平成21年10月26日

多摩市長  
渡辺幸子 殿

多摩市環境審議会  
会長 中村光毅

#### 多摩市環境審議会における認証について

平成21年7月24日付21多都み第441号で依頼のありました、標記の件について報告します。

この認証制度は、多摩市環境基本計画に基づき、当審議会が、定期的・継続的に検証を行い、市民認証を行うシステムとして環境マネジメントシステムに位置付けられたもので、今回が8回目の認証となります。

本審議会として、市民意見等を踏まえ審議を重ねた結果、平成20年度における環境基本計画の進捗状況及び環境行動計画の点検・評価、見直し・改善状況等について、附帯意見を添え認証することとしました。

## 《総論》

平成 20 年度の環境報告書は、市民認証にもとづく環境マネジメントシステムとして、第 8 回目の認証となります。多摩市の環境について、その内容を点検・評価・見直し・改善状況等を精査したところ、概ね良好な状況にあるといえます。個々の施策を管理指標で評価すると、「今年度の調査結果で短期目標（平成 22 年度）を達成しているもの」が 6 項目、「短期目標に近づいているもの、短期目標の状態が維持できているもの」が 13 項目と、それぞれ平成 19 年度の 4 項目および 8 項目から増えました。特に、「ごみの減量、資源の有効利用」に関わる諸項目が改善したことは特筆すべき事項といえます。しかし、他方で「短期目標から遠ざかっているもの」が 3 項目、また、「あまり変化のないもの」が 11 項目に上るなど、多くの項目でさらに改善努力の必要性が認められます。今後も、改善した項目はその状態をさらに進めるとともに、改善が求められる項目は早期に目標達成あるいは目標に近づこう、一段の努力を要請します。

平成 20 年度の環境報告書では、平成 20 年 4 月からスタートしたごみ有料化の成果を検証するために、ごみ問題を特集としてとり上げました。ごみ有料化によりごみ量 17.4%減量という結果が出ています。また、そこで生み出された資金で集団回収補助金の増額や生ごみ処理機器購入費補助の充実などのごみ減量化推進事業も行われています。初年度は当初目標を上回るごみ減量を実現していますが、ごみ減量が定着するよう、引き続きその動向を注視し、さらなる努力を続ける必要があります。地域の環境問題を地域で考え、行動し、解決に導くことの重要性を改めて認識する必要がありますが、その基本は市民・事業者・市の実効ある協働にあります。多摩市のすべての主体が協働して環境問題に取り組み、これを継続することにより、多摩市の基本目標である「和のまちづくり」、「環のまちづくり」、「輪のまちづくり」が達成され则认为します。

平成 20 年度の環境報告書においても、平易な表現やレイアウト、図や写真の活用など、わかりやすく身近に感じられる環境報告書を目指した工夫がなされています。また、環境関連データも整備され、市民の環境への理解がさらに進むよう工夫されています。環境報告書がより多くの市民に読まれ、環境評価と改善のための有効な政策資料となるよう、さらに内容が充実されることを望みます。

## 《付帯意見》

### 平成 20 年度環境行動計画において目標未達成であった項目について

次の項目が目標から遠ざかっています。改善に向けた着実な努力を継続するよう、要請します。

- ・道路騒音レベルが環境基準値を下回った日数の割合
- ・湧水量
- ・指導者・多摩市生涯学習市民バンクへの環境関連人材の登録数

### 平成 21 年度環境行動計画について

- ・二酸化炭素排出量は減少しましたが、計測のもとになっている排出源が電力・都市ガス・プラスチックごみ焼却に限定されているため、必ずしも市全体の状況を正確に反映していないこと、排出量が平成 22 年度の目標値をなお 5%以上も上回っていること、温室効果ガス排出削減に向けた地球規模の取組みが一層強化される方向にあることなどを勘案すると、排出量削減に向けた市の取組みをさらに積極化するよう要請します。

- ・パブリックコメントで指摘された事項への市の回答については、回答内容に沿った着実な実施をお願いします。
- ・環境報告書が市民にとってさらに読みやすく、理解しやすいものになるよう、一層の創意工夫に努めてください。

## 市民意見1

### グリーンネットワーク

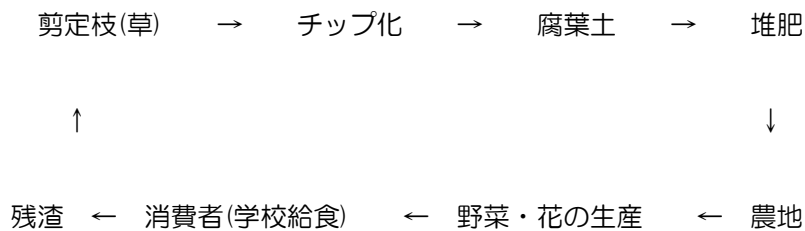
ニュータウン内の緑も年月を経て、景観として又人々を潤す豊かなグリーンベルトとして育てて来ました。

この豊かな緑を将来に渡って維持管理して行くには、当然大変な労力と予算が必要になって来ます。

そしてこれを未来に託して行くには私達はもちろん、行政もいっしょに協働をして、中・長期的な計画を立て実施していかなければならないと思います。

年間を通しての管理作業の際、膨大な剪定枝(草)が発生し、ニュータウン全体に於いては相当量になります。

この発生した剪定枝(草)を「資源」としてリサイクルが出来ないか提案します。



家庭系のゴミ減量も進んでいますが、グリーンネットワークを推進して行き、市民との協働、他市のリサイクル施設等の連携も視野に入れ、農業の振興、地産地消、子ども達への食育、高齢者への花・野菜作りの参加、地球環境への取組みにと緑豊かな多摩ならではの行動が出来るのではないのでしょうか。

### 意見1への回答

多摩市が誇る豊かなみどりは、市民一人当たりの市立公園面積が 13.48 m<sup>2</sup>で都内ではトップの位置を占めています。多摩ニュータウン事業により、開発当初は苗木を植えて整備してきた公園や道路の街路樹も、いまや立派な成木になり自然に近く復元されてきました。これらの樹木の維持管理には約 3 億 9 千万円（平成20年度）と大変多くの経費がかかっていますが、剪定枝等の処理については、地球温暖化対策をはじめ、限りある資源の有効利用という視点からも大変重要な課題であると認識しています。

市では、公園や道路の維持管理委託業務で発生する剪定枝等については、資源循環型社会の形成の一環として、民間事業者と提携しチップ化や堆肥化を図っています。また、エコプラザ多摩に直接持ち込まれる年間で約 112 トンの剪定枝等を同施設で土壌改良材に加工して、希望する市民や農業者に配布をしています。しかしながら、公園や道路で発生する剪定枝等の市内での堆肥化や循環リサイクルは、市収集以外の多摩清掃工場やエコプラザ多摩に直接持ち込まれるものと合わせた年間約 2,240 トンの発生量に比べ、一部の量にとどまっているのが現状です。市内で出る大量の発生材を市内で循環させることにつきましては、堆肥の需要の把握や、堆肥化施設建設の調査・研究等、現時点では課題が多い状況です。

地元の農業者との連携では、生産される地場野菜について、既に学校給食センターで食材として導入していますが、より市民の方々が購入できる機会を増やすため、従来の農協前や聖蹟桜ヶ丘地区に

加え、平成 21 年 7 月から多摩センター地区においても販売を開始しました。市内で循環する仕組みとしてエコプラザ多摩の土壌改良材については、農業者と農協と連携して市内農地での利用も行っており、また、市内公園緑地等から発生する落ち葉を、堆肥として農地に利用する事についても農業者と意見交換を行っています。さらに学校農園で活用することなども、引き続き検討してまいります。

なお、学校給食センターから出る生ごみについては、残渣が発生しない設備※を導入しているため、循環サイクルには入らない仕組みとなっています。

ご提案いただきました「グリーンネットワーク」につきましては、今後も引き続き他市との連携も視野に入れ、豊かなみどりを市内で循環し市民活動や生活に還元できるよう検討してまいります。

※残渣が発生しない設備：業務用有機物消滅化装置（液化装置） 残渣を処理機に入れ粉碎し、微生物と一緒に攪拌することにより最終的には水と炭酸ガスに分解するもの。水は二次処理をして浄化し下水に放流。

## 1. 多摩市環境審議会審議経過

- ・平成21年5月22日第1回審議会  
中村委員が会長に就任  
「わかりやすく身近に感じられる報告書」を基本方針とし昨年の報告書を基本とすることを確認  
特集を「ゴミ問題 その後の状況」に決定
- ・平成21年7月24日第2回審議会  
「環境報告書（原案）」の認証依頼と内容説明
- ・平成21年8月28日第3回審議会  
各委員からの原案への意見と特集に対する修正箇所を審議
- ・平成21年10月26日第4回審議会  
パブリックコメントに対する回答と市民認証

## 2. 多摩市環境審議会委員名簿

役職	氏名
会長	中村光毅
副会長	永塚鎮男
委員	堀内公子
委員	水野晴行
委員	星野菜保子
委員	吉川信治
委員	中瀬剣正
委員	鈴木薫
委員	渡辺洋三
委員	遠藤ちひろ
委員	櫻田満志
委員	千葉和宏
委員	千葉胤昌
委員	佐藤政美
委員	赤穂保